

7月号 広報みふ



町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和55年7月15日



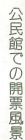
お年寄りがゲートボール

お年寄りの間で今、人気上昇中のゲートボール……
 ここ町総合運動場で7月3日、町老人クラブ連合会主催の第1
 回ゲートボール大会が行われました。
 8チーム、約250人が参加して、A・Bの4ブロックにわかれ
 トーナメント方式で日頃の練習の成果を競いました。福和田B、
 北稲葉、藤、西富野Bがそれぞれブロック優勝しましたが、総合
 で最高位の勝チームに町長杯が贈られました。

夏の省エネルギー 対策

クーラーは、フィルターの掃除を心掛けてください。フィルターが目づまりは、能率が落ち、快適

保護者（同伴者）がそばにいないときに起きています。



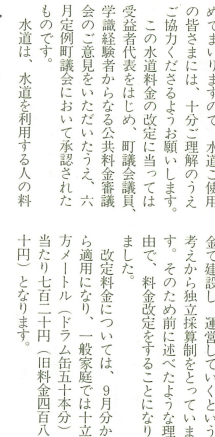
— 同時投票にややとまどい —

開票は翌日23日、中央公民館で午前8時から行われ、衆院選および国民審査が午後5時37分、参院選全国区が午後6時15分、地方区が午後1時16分に全部終了しました。

本町における開票結果は次のとおりです。

おさむ」二票、かつら」二票、
おき」一、河孔明」四票、さとかよ
こ」二一票、邸永漢」七票、く
し本金」邸一票、源英次」一五
六票、小巻敏郎」一票、コロビ
ア・トプ」一五六票、近藤忠孝
」一五六票、齊藤紫二」四四
六票、井川六郎、坂野信」四四
六票、佐藤文」二一票、山本昭
三」二六六票、堀出錦兵衛」一票、
重松九州」二一票、鈴木弘」一
一八九票、鈴木和英」四七八票、
すずき」四一票、山口開けいぞ
う」二四一票、高田が」二五票
高橋秀郎」二一票、高橋みつる」四
四票、田沢も」二四三一票、立
木洋」二四六票、辰野昌南」〇票、
田中正」二七八七票、つるおが哲也」
一、九九九票、つるおが哲也」二五
票、寺活さ」つる二〇票、東郷
健」四票、内藤功」三四五票、中
八票

〇票、一百五十二票、一八票、野田
哲」三三票、たは豊」一八五票、埴
山威」一八七票、深沢真男」
三票、福岡知」二〇四票、藤原
厚雄」一四票、本間広文」〇票、
前川逸男」一票、前田文弘」二四
票、松浦いきさ」一八一票、松沢
つる」四四票、松本英」一四七
丸茂重」〇票、〇票、みね昭範
」三票、みのへ亮」二一票、
宮田輝」二四四票、向井長春」二
五九票、村上正邦」五八票、めい
」三八票、安井けい」四四票、安永
英雄」一五票、山口淑子」二五
票、山田いく子」四四票、山本登
二、和川正男」二票、
田口静夫」二二票、渡辺武二
八票

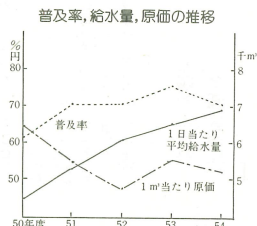


九月分から
一般家庭は
720^円
(10立方米)
に

給水量の大幅アップにもなう

取水源の確保と配水場の改良等による経費の高騰により、このた
水道料金を改定いたしました。

飲料水の安定供給のため、今後
ともなお一層の経営の合理化に努



加入金			
口径	金 額	口径	金 額
13%	40,000円	40%	400,000円
20	80,000	50	800,000
25	140,000	75	1,900,000
30	200,000	100	4,000,000

家庭のし

8月1日から実施
現在のし尿汲取手数料は、昭和50年1月に改定したもので、その後石油会社経済の変動、特に石油危機一端を凭り、汚濁物の上昇、人件費、きよ水、車、消耗材料費、燃料費等、し尿汲取し続費の増大により、五年八月に改定した8月1日から18リットル九十九円（改定前六十四円）になりました。
（ただし、町費負担十円を加算して業者払いは百四十円です）
従いまし、改定後のし尿汲取費は費用でなくりますので、新しいし尿汲取券を用意ください。
（改定前のし尿汲取券は、その時精製します）

し尿汲取料金の支払いは
…汲取券で…

し尿汲取券は、町内では廃物処理所を設けたり券売機を置いたりして、近頃の売捌所で、近くへ購入し汲取りが終わりましたら業者へし尿汲取券でお返しください。現在では絶対に払わないでくださいし尿汲取券を用意してない業者も困ります。

日中、留守する方は、近所のし尿汲取券を1枚100円（石油カン一本、一枚100円）10枚づつになってます。

増え続ける少年非行

戦後最高 昨年は少年1,000人当たり14.5人が補導されました



特集◎少年非行防止

子供たちが、心身ともに健康でたくましく育つのは、親の望みです。ところが、こうした親の気持ちとは裏腹に、年々少年非行が増え続けています。昭和五十四年の成人も含め全司法犯三十六万八千八人のうち、その約四割に相当する十四万三千人が十四歳以上二十歳未満の少年という憂うべき状態となっています。これは、少年千人に對し十四・五人が補導された勘定になり、戦後最高の記録です。



わが子の非行に直面したとき、ほとんどの親は「うちの子に限って……」と、絶句することが多いようです。非行に対する親のイメージと現実との差を感じますね。

非行防止は 対話のある 家庭づくりから

子供にとって家庭とは「安らぎのある居場所」でなくてはなりません。そのためには、まず何をいっても、親子の対話が必要で、親子の対話の望ましい親子関係は一朝一夕に築けるものではありません。

大学教授 佐々木 俊
東京都立大学 武蔵野校 京大 佐々木 俊

ふだんの積み重ねこそ大切で、子供は、家庭の中での自分の役割を常に求めています。たとえば、お母さんに代わって近所へお買いに行くと、来客があつたときはお茶を出

ところが、過保護の家庭や放任主義の親のもとでは、甘やかした無関心があるだけに、家庭での子供の成長に欠かれない社会との接点「大人への芽」が萎みとられてしまっています。

子供にしてみれば、人間としての当然の欲求が満たされていないために、欲求不満の状態に陥り、不平不満のハゲ口を外に求めようとします。この過程で非行の道に入ってしまうことが多いのです。子供を一人の人間として尊重し、社会生活への適応を上手にリードしてあげながら、常にリードしつづけていくことが、親子の態度こそ、子供を非行から守る上で一番大切なことだと思っています。

非行の芽

早いうちにつみとろう

「早期発見」の手立をのぞいてみる

子供は、ある日突然非行に走るわけではありません。小さな風船がだんだんふくらんで、やがてパチンとはじけるように、徐々に非行への道に深入りしていきます。この過程で、さまざまな非行への「さざし」が見られます。子供の非行防止も、病気の場合と同じように「早期発見」が大切です。そのため、ふだんから子供の生活を注意深く見守りながら、非行の「芽」を早いうちにつみとってしまつていくのが、非行の「さざし」のいつかをあけてくれます。

得意な科目の成績まで目に見えて落ち、テストの結果も見せなくなる。

ウソは非行の赤信号
すぐわかるようなウソをついたり、親の顔をまともにみないで、あいまいな返事しかない。ウソが落見ても平気な顔をするようになる。

なぜやんなる言葉遊びが多くなる
まじめな生き方を軽べつし「バカらしい」などとけやきやきことを成すが悪いのも、親や教師のせいにするようになる。

成績が急激にダウン



特集◎少年非行防止

14～16歳が全体の7割 低年齢化が一層進む



ふらりと外出する

目的のある外出ではなくて、「ちょっとどこまで」といふ外出がひんぱんにある。

親の知らない友だちがふえる
「なんていう名前なの」と聞いても「ケンちゃん、マー坊」といった、あいまいな返事をするようになる。

かくれてタバコを吸う

非行少年のほとんどが、最初の段階で喫煙する。ポケットなどに

十四歳以上、二十歳未満の少年が刑法に抵触する罪を犯すこと、刑法犯少年として補導されています。

刑法犯少年は、この数年増え続け、昭和五十四年は十四万三千人を数え、戦後最高を記録しました。

昭和五十四年が十一万六千人です。五年間二万七千人も増えたことになりました。

その特徴を見ますと、いわゆる「遊び型非行」が依然として多く、引、自転車やオートバイの盗みなどの増加が目立ち、

かくしていたり、ナイフがすぐから注意してゐる。

服装や髪形を洗りに気を使う

小遣いでは買えない高価なブランドやプロダクトなどのアクセサリーをつけるようになる。

多額の小遣いを要求する

おかねの浪費がだらけ、時には親のさいふから、こっそりぬきとったりするようになる。

夕食をあまり食べない

食べ盛りで、以前はいつもお腹

読書の内容が変わる

ポルノ雑誌などこっそり読んで、

以上のような「兆候」から子供の心を読みとることが大切で、子供の心の中に何が生まれ、どう変わっていくのか、そしてその原因は、などについて考え、適切な処置をする必要があります。

ぼくらのコーナー

私は、炬火リレーの炬火保持者です。発表された時は、私もうれしかった家族も、特に両親（祖母が）喜んでくれました。祖母などは、お茶飲みに来る人に話していた様子でした。そんな時に大平そりう大がなくなりました。というニュースを聞いて、祖母は、「有子がうれしくて、大平さんが悲しくて、またひとつづつだか分からなくって、大平さんは、と複雑な表情でしゃべっていたこともありました。」



炬火保持者に
選ばれて
稲葉小六年
久保田 有子

こんな生活の中で、私はだんだん不安になってきました。みんながあんなに喜んでいて、ほんの少しのことで私にできるのさうか、とそんな考えが私の頭にうかんで来て、だんだん大きくなって、しつこいのです。そして、

て六月十四日にあった結団式の日、私の不安な考えはもつと大きくなった。町議会議長さんや、その他のそりう方達のお話を聞いてみると、すこしく大へんな役になってしまった。そのころのい方達のお話というの

でも帰るころになると、不安なと別に感じなくなっていました。今でもまだ少ししう自分がありませんが、今、私が持っているすべの力を出して走りたと思っています。

修学旅行の思い出

稲葉小六年
橋本 秀子



五月十一、二十日と、わたしたちは、修学旅行を行った。一番の思い出は、油づののホテルの近くにある海岸での見物だった。砂浜には、小さな貝が、たくさんあった。くつをぬいで、砂の上になた。足のひらが少し痛かった。波がゆるやかな海の中に、私は静かに入っていく。水はとても冷たい。

砂に少しもれた貝をつけた。はしがこすかけた。だ。これにやめた。次に見つけたのは、小さな貝が。まだ、赤ら貝だ。貝は波に押し流された。砂にかかれたりして、はしろうけんの取った。水の冷たさもうすれ、むちでひろった。横に広い貝



この思い出を、私はいまでも大切にしたいと思っています。貝ひろっ 秀子

8月の休日当番医
診療時間は、午前9時～午後4時です。当番医師の往診はできません。
3日 おもちのまら 幸町丁目
内科クリニック ②1517
10日 陣内 医院 城内
17日 松本 医院 ②0242
24日 佐藤 医院 安塚
31日 前原 医院 ②0123
②0141 城東町

中小企業金融相談
毎月第一金曜日に金融相談を開いています。融資などでお困りの方は、ぜひお出掛けください。
とき 8月1日
午前10時～午後3時
ところ 役場 相談室

消費生活苦情相談
毎月第一金曜日に相談所を開いています。
品質表示やラベル、レシート、現物とを提示すると効果的です。
とき 8月1日
午前10時～午後3時
ところ 役場 相談室

交通事故相談
とき 月・水・木曜と第一・第三金曜
時間は午前9時～午後4時
ところ 県南県民センター（栃木市神田町六の六、下都賀庁舎内）
電話②5665

育児相談
とき・ところ 8月28日（木） 壬生中央公民館
8月29日（金） 南大岡地区公民館
時間はいずれも午前10時～12時
内容 検診を受けたか、お子さんの乳幼児の育児について保健婦が相談に応じます。

心配ごと相談
毎週火曜日に心配ごと相談所を開いています。
秘密は固く守ります。お気軽にご相談ください。
8月5日 役場日本間
8月12日 稲葉地区公民館
8月19日 役場日本間
8月26日 南大岡地区公民館
時間は、午前10時～午後3時

カメラスケッチ



冷凍食品を利用した
お弁当づくり
緑町二丁目婦人部が料理講習会

緑町二丁目婦人部では7月1日、睦地区コミュニティセンターで冷凍食品を主としたお弁当の講習会を開きました。

最近、勤めに出る主婦が多いため、お弁当の冷凍食品需要がふえ、どのように調理したらおいしくいただけるだろうかという強い要望により、このほど実現したものです。

講習会には、約20名が参加し、熱心に講習をうけていました。

白球を追うチビッ子 小学校対抗ソフトボール大会

町内8小学校対抗児童ソフトボール大会が6月27日と28日の二日間、町総合運動場で行われ、常日頃の練習の成果を十分に発揮し、好試合が続出しました。

試合はトーナメント方式で行われ、壬生北小が壬生小を7対1で取り優勝しました。準優勝は壬生小、3位は安塚小、羽生田小でした。優勝した壬生北小は県大会へ出場します。



優勝した壬生北小チーム

みんなの
ひろば

この欄は、みなさんが気軽に参加できるページです。
身近な話題やできごと、写真、行事など、お知らせください。
あて先は、企画課広報担当へ
電話②1234 内線74・75

25チームが参加した男女混成の町民ソフトボール大会
↓

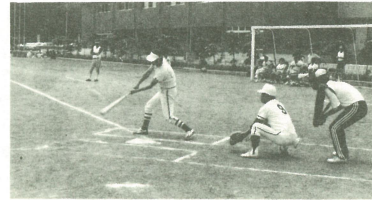
なごやかな町民ソフトボール

優勝は中泉、準優勝は六美北部

第3回町民ソフトボール大会が6月15日と22日の二日間にわたって、町総合運動場で行われました。

試合は、男女混合による自治会対抗で、25チームが参加しました。

その結果、中泉チームと六美町北部チームで決勝を行い、9対1で中泉チームが優勝しました。準優勝は六美町北部、三位は至宝町、緑町二丁目でした。



相談
あれこれ

お知らせコーナー

10日までの出欠

検査内容 斜頸、股関節脱臼検査

ととき 8月12日(水)

午後1時30分

とところ 壬生中央公民館

該当者 町内居住の妊婦

内容 第一課 ①オリエンテーション ②妊娠中の保健 ③妊娠中の日常生活 ④母子健康手帳について

映画「生命の創造」

とき 8月8日(金)

8月27日(木)

壬生中央公民館

獨協医科大学

時間は、いずれも午前10時から

始まりです。無料

犬を飼うエチケット

飼犬や犬が農作物を荒したり人を噛むなど、いろいろな苦情や相談が、このごろ増えています。犬を飼う常識として、次のことを守って飼ひましょう。

・犬の登録は、年一回必ず受けてください。新しく犬を飼った時には、30日以内に登録をしなければなりません。

・狂犬病予防注射は、年一回(4月と10月)必ず受けてください。

・鑑札・注射票は、必ず首輪につけてください。また、門柱など見やすい場所に、飼犬がいることを表示してください。

・いつもしっかりと、つないで飼ひてください。

・道路や公園など公共の場所を、ふんでよこさないください。

・飼犬が不用品になった時は、廃犬引き取り日に、役場本庁または支所に持参してください。

・飼犬が人を噛んだ場合は、保健

ととき 8月8日(金)午後1時30分

とところ 総合運動場理棟

対象児 昭和55年4月11日～5月

内容 第一課 ①オリエンテーション ②妊娠中の保健 ③妊娠中の日常生活 ④母子健康手帳について

映画「生命の創造」

とき 8月8日(金)

8月27日(木)

壬生中央公民館

獨協医科大学

時間は、いずれも午前10時から

始まりです。無料

犬を飼うエチケット

飼犬や犬が農作物を荒したり人を噛むなど、いろいろな苦情や相談が、このごろ増えています。犬を飼う常識として、次のことを守って飼ひましょう。

・犬の登録は、年一回必ず受けてください。新しく犬を飼った時には、30日以内に登録をしなければなりません。

・狂犬病予防注射は、年一回(4月と10月)必ず受けてください。

・鑑札・注射票は、必ず首輪につけてください。また、門柱など見やすい場所に、飼犬がいることを表示してください。

・いつもしっかりと、つないで飼ひてください。

・道路や公園など公共の場所を、ふんでよこさないください。

・飼犬が不用品になった時は、廃犬引き取り日に、役場本庁または支所に持参してください。

・飼犬が人を噛んだ場合は、保健

今月の人口

7月1日現在 対前月比

総人口	34,689人	+46
男	17,263人	+27
女	17,426人	+19
世帯数	9,461世帯	+15

今年度の敬老会は…

九月十日(金)に佐生同慶二会場で式典および茶会を行います。

所へ届出て下さい。

・犬が死んだ時は、飼主は責任をもつて埋葬し、その旨役場保健課へ連絡してください。

その他犬に関しての相談は、栃木保健所または役場保健課に申し出て下さい。

役場保健課 電話(02)4121

栃木保健所 電話(02)1234

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

電話(02)4121

内線3番

役場保健課

鳥居家中興譜について

その五

○天正十三年(一五八五年) 忠政のてがらを貰て五百貫の忠増があった。この時家康は、浜松に居り忠政は元忠の家に於てこれを行なった。

○慶長五年(一六〇〇年) 上杉景勝を征伐するため家康が東国へ出発の時、忠政と成次は家康のお供をした。ところが上杉がそむいて乱が起ったので、家康が江戸にかえる時、忠政は景勝を押えるため、徳川秀康と共に下野国小山の陣に留った。成次は家康のお供をして関ヶ原の戦にてがらをあげ名譽を輝かせた。

○慶長六年(一六〇一年) 元忠の二男成次は、甲州郡内屋村の一万余石をいただいた。その時家康は郡内の領地はお前の父元忠が戦に勝てた所である。他の者が領地とするところではない。だからお前にやるのだといった。即ちもと元忠ももっていた領地をもとにかえすということである。その後、四万石をいただく甲州府中に住んだ。

○慶長七年(一六〇二年) 忠政は父の時代からの本領四万石の上に六万石の増増をいただき、奥州岩城(現、福島県いわき市)の城十萬石をいただいた。その時家康は、お前の父元忠は武士の礼儀として伏見城は大阪方の城でもともと伏見城は大阪方の城であった。一方を打破って退いても、臆病だったというところはならない。又、敵が幾重に城を開いて、難儀のがれる道はない。然し徳川家のきまりとして、正しい道を守り、難儀のがれる道はない。それで、天下の武士の範を考へて考へ実行したことは、この上もなく忠義なことであり、昔から今でも本心に珍らしいことである。

その上、生きている間いつもよく働き、てがらを立て少しも怠ることになかった。だから、お前に報いるのだと言った。その後上野国遠野・竹貫・万石をそえて十二万石を領した。

○慶長十九年(一六一四年) 家康が大阪へ向った時、豊臣秀頼が方広寺に寄進した鐘の銘の中に「國家安康」という文字があり、これは家康を折殺せうとする悪だくみだということから、家康は大坂城を攻めた。これを大坂冬の陣という。忠政は、江戸の本城の留守居を命じられ関東を守ることになった。家康の諸家もこれに随った。家康は大阪に着いた後、忠政に手紙をくれた。

筆者 藍田

